

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について  
農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUSS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	<u>20名以内</u> の会員又は連携会員
3	設置目的	1) 国際土壌科学連合 (IUSS) の国内対応組織として、IUSS 活動の動向を国内の関連学協会等に情報提供するとともに、わが国における社会・学問の動向を踏まえ積極的に IUSS に提言していく。 2) 加えて、アジアを中心とした諸地域における土壌科学の進展のため、わが国からの情報発信に努め、諸種のシンポジウムやワークショップの立案・後援に積極的に関与する。
4	審議事項	国際土壌科学連合 (IUSS) への対応に関すること。
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上25期より継続 ※委員の構成の変更 (15名から20名に変更)